要請番号（JL06618A10）

募集終了

国名	職種コード 職種	年齢制限	活動形態	区分	派遣期間	派遣隊次
スリランカ	I104 高齢者介護		個別	交替 2代目	2年	・2018/3 ・2019/1

【配属機関概要】

1）受入省庁名（日本語）

社会福祉省

2）配属機関名（日本語）

高齢者対策事務局(マータラ県庁)

3）任地（ マータラ県マータラ ） JICA事務所の所在地（ コロンボ ）

任地からJICA事務所までの交通手段、所要時間（ ﾊﾞｽで 約 5.0 時間 ）

4）配属機関の規模・事業内容

高齢者対策事務局では、高齢者の社会開発への参加と権利擁護の推進を目指し、全国の自治体に対して専任オフィサーを配置し、老人ホームや老人会、デイセンターの運営支援を行っている。具体的な業務内容は高齢者の権利擁護に関する仲介、高齢者への福祉サービス提供、老人会・デイセンターの登録などが主な業務である。同事業に対し、これまでにJICAボランティアを7名派遣している。

【要請概要】

1）要請理由・背景

スリランカでは首都や地方都市部を中心に少子高齢化が進み、高齢化社会を迎えつつある。この現状に対し社会福祉省は高齢者対策事務局を設置し、限られた予算内で高齢者が健康的な老後を送るための支援事業を行っている。これに対し、JICAは3代にわたって7名のボランティアを派遣し西部州・北西部州を中心とする高齢者施設、デイセンター、老人会の巡回活動及び、その他の県での啓発セミナー活動を通して健康増進の一端を担ってきた。これまでの成果として、巡回先の高齢者の間で体操や健康への関心が高まってきており、更なる普及を進めるべく、隊員の要請に至った。

2）予定されている活動内容（以下を踏まえ、隊員の経験をもとに関係者と協議して計画を立て、柔軟に内容を変更しながら活動を進めます）

マータラ県内の高齢者介護施設、老人会、デイセンター等を巡回し、以下の活動を行う。
・巡回先において、体操指導やレクリエーション活動を行い、高齢者の健康に対する意識向上を支援する。
・ワークショップ(施設関係者や高齢者、同僚職員等を対象とした講習会)を実施、健康に関する啓発活動を行う。
・巡回指導を通して高齢者福祉の現状を把握し、所属先へ提言を行う。
・同僚と共に、高齢者の生活の質の向上につながる活動を支援する。

3）隊員が使用する機材の機種名・型式、設備等

なし

4）配属先同僚及び活動対象者

配属先責任者:男性、大卒、40代、県社会福祉担当官
カウンターパート:女性、大卒、30代、高齢者権利擁護促進担当官
活動対象者:地域の高齢者

5）活動使用言語

シンハラ語

6）生活使用言語

シンハラ語

7）選考指定言語

【資格条件等】

[免許]：（　　）

[学歴]：（　　）　備考：

[性別]：（　　）　備考：

[経験]：（実務経験）2年以上　備考：即戦力となるため

任地での乗物利用の必要性

自転車

【地域概況】

[気候]：（熱帯雨林気候）　気温：（22～34℃位）

[電気]：（不安定）

[通信]：（インターネット可　　電話可）

[水道]：（安定）

【特記事項】

住居はホームステイ、またはアネックス(離れ)になる可能性が高い。

COPYRIGHT(C)1995-2015 JAPAN INTERNATIONAL COOPERATION AGENCY. ALL RIGHTS RESERVED.